

山梨県情報ハイウェイ運用に係る検討会 実施要綱

(目的)

第1条 山梨県は、地域間の情報通信格差の是正、地上デジタル放送への対応、行政系ネットワークの整備及び地域産業の振興を図ることを目的に、山梨県情報ハイウェイ（以下「情報ハイウェイ」という。）の運用を平成18年度に開始したところであるが、運用開始後10年を経過したことから、この機に、有識者及び関係者の意見等を伺い、これまでの成果や課題、また今後のあり方等について総括し整理を行い、今後の運用に資するため、山梨県情報ハイウェイ運用に係る検討会を開催する。

(実施内容)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 期間

平成29年1月24日から平成30年3月31日までの期間において適宜実施する。

(2) 実施方法

- ・ 検討会の開催（必要に応じワーキンググループを設置）
- ・ 必要に応じ調査等の実施

(3) 調査検討項目

- ①情報ハイウェイの利用状況
- ②情報ハイウェイの効果・課題
- ③情報ハイウェイのあり方

(4) その他必要な活動

(組織)

第3条 本会は、別表の会員をもって構成する。

2 座長は、会員から選任する。

3 座長は、必要があると認めるときは、会員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、山梨県総務部情報政策課が担当する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は座長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成29年1月24日より施行する。

別表

区 分		会 員	
外部有識者等		公益財団法人 山梨総合研究所 理事長 新藤久和	座長
		エブリセンスジャパン(株) 代表取締役社長兼 CEO 真野浩	
		山梨大学大学院総合研究部 教授 美濃英俊	
		山梨県立大学国際政策学部 教授 八代一浩	
CATV 事業者		山梨県 CATV 連絡協議会	
情報通信業界		(一社) 山梨県情報通信業協会	
電気通信事業者		東日本電信電話(株)	
I S P事業者		(株)ウィンテックコミュニケーションズ	
情報HW 運営管理事業者	(共同事業体)	(株)デジタルアライアンス	
民間利用関係	事業者	(株)YSK e-com	
		(株)山梨日日新聞社	
広域的行政利用関係	市町村	笛吹市	
		甲州市	
	その他公共団体等	峡南広域行政組計算センター	
		山梨県国民健康保険団体連合会	
県関係	県土整備部	治水課	
		砂防課	
		新環状・西関東道路建設事務所	
	教育委員会 (ハイユースネット)	高校教育課	
		総合教育センター	
事務局		情報政策課	